

市議会だより みかさ

第8号

令和2年
11月15日発行

議会運営委員会 小委員会を設置しました



議会改革とICT推進に焦点を当てた小委員会を5名の委員で新たに設置しました。

より市民に開かれた議会を目指して市民への情報発信の充実と市民の傍聴意欲を高めるため、市議会として深く議論をする場を持つ必要があります。

具体的調査研究・活動内容は他市町村議会での取り組みを参考にし、時代の流れも汲み取りながら「ICTの推進」「市議会だよりの充実」「意見交換会の充実」の3点について議論していきます。

議会という場をより身近に感じて頂けるよう試行錯誤しながら取り組んでいる最中ではありますが、これにより議会及び議員の政策形成力の向上も図れるよう取り組んで参ります。

※ICTとは
「はインフォメーション（情報）
Cはコミュニケーション（通信）
Tはテクノロジー（技術）の略語を意味します。
議会議論のオープン化（例として議会中継など）による情報発信を目指します。

総合常任委員会所管 事項調査の実施状況

（7月27日（月））

▼東清住地区養豚場からの臭気に関する対応

【質問】測定方法として、濃度測定法から臭気指数法に移行する取り組みを進めています。臭気指数を12にすることを環境審議会での答申によって決めていく考え方についてお聞きかせください。

【回答】臭気指数は国の基準では市は10〜21の間で設定できることになっています。設定の考え方として、区域からの苦情の発生状況や測定の参考状況等を勘案することや北海道の指針等も適用し、市内全域は12を基本として考えています。

▼町内会、老人クラブの状況について

【質問】町内会の維持も人口が減る中で大変ではありますが、最近ではアパートなどにも若い人が増えているところもあるため、市として加入促進の対策をしていることがあればお聞かせください。

【回答】市として移住・定住の相談があった時にお話しすることや転入者には町内会活動についてのチラシの配布も行っています。

転入者が見受けられる町内会長に聞いたところ、中古住宅を買われた方は町内会に入る傾向がありますが、アパートに入る単身の方については加入が少ないと聞いています。

◆その他として、各施設の現地調査を行いました。

消防本部の救急資材の状況



農作物の生育状況



水稲と玉ねぎの生育状況について空知農業改良普及センター職員から説明を受けました。

市立病院の医療機器の状況



リハビリ室にて

レントゲン室にて

用語の説明

▼一般質問

通常第2回から4回定例会で市の政策の状況や将来に対する方針など、市政全般に対して質問することをいいます。

9月定例会の一般質問
(9月10日)



浅尾 三吉

新型コロナウイルス感染症について

【質問】新型コロナウイルス感染症が未だ収まらない中、先の見えない不安から感染者やその家族、関係者への誹謗中傷、嫌がらせ、学校のいじめ、さらには医療従事者等への差別が行われるなどの事例が全国で発生しています。理不尽な誹謗中傷によって最悪のことが起きる前に、三笠市として差別や偏見を防止する対策(例えば滝川市の「差別防止宣言」のような対策)

が必要だと思えますが、それに対する考え方をお聞かせください。

【答弁】病に感染した方は、

本来、いたわりの気持ちをもって接していくことが大事です。大変な思いをして治療などにあたる医療従事者や介護従事者にも感謝の気持ちを持たなければなりません。市でも、差別や偏見をなくすようホームページで啓発していますので、「差別防止宣言」を出すことは今のところ考えてはいませんが、正しい情報に基づき冷静な行動をとるよう、「広報みかさ」や「愛の鐘」等で、繰り返し周知していきたいと考えています。

【質問】市民への周知のためにもインパクトのある、「防止宣言」は必要だと考えていますが、どうでしょうか。

【答弁】滝川市ではすでに市民から感染者が出ており、「防止宣言」を出したとのことです。三笠市では、「防止宣言」は出しませんが、それに代わり得るもので周知を徹底していききたいと思えます。

底していききたいと思えます。

〔その他の質問〕

▼防災について(防災の取り組み状況の進捗状況、学校の防災教育)

▼土地の活用について(旧JR用地の活用)



畠山 幸

東清住地区養豚場について

【質問】係争中であつた件に判決が下り、その後控訴はせず話し合いの要素を深めていくとの事でありましたが、現在までの間にどういった話し合いが持たれたのかお聞かせください。

【答弁】申し出に従いこれまでに4回の面談を行いました。

一つ目には市民からの苦情の状況を申し上げ、対策について問うているところです。

二つ目に悪臭軽減に向けた事業者の取り組み状況を聞いております。

三つ目に悪臭防止法の規制の変更について素案の状況について説明をしています。

【質問】4回の面談があつたという事で何か前向きな検討に向けて話し合いがなされた中身はありますでしょうか。

【答弁】基本的には臭いを出さないでほしいというのが我々と市民の思いであります。

現在の建物を改良するなどしてほしい旨も話しておりますし、相手側の事もありますが、市としては臭いを消すか、別な所に行つて頂くかが一番の解決になるのではないかと考えますが、制度も今後考えていかなければならない部分だと思っておりますし、相手側も色々その辺については考えなければいけない部分なのかなと思っております。

【その他の質問】

▼新型コロナウイルスについて(当市の影響、今後の対応)



只野 勝利

新型コロナウイルスの影響と今後の対応について

【質問】新型コロナウイルスについて、全国でクラスターが発生しており、当市でクラスターが起きた場合の対応についてお聞かせください。

【答弁】病院や施設、事業所で5人以上の感染者が発生した場合、クラスター発生と認定されれば、北海道において対策本部が設置され、病院等はその管理下に置かれ、様々な支援策がとられます。市は北海道の対策本部から、情報を得ることになります。

【質問】この間のクラスター発生では、濃厚接触者だけでなく、病院や施設が独自に持ち出しをして関係者のPCR検査をすることが早期収束につながっています。感染力のある無症状者の感染を広げる

ことを防ぐためにも独自にPCR検査をすることは有効と思われるので、行政としても取り組みが必要になってくると思いますが、考え方についてお聞かせください。

【答弁】今後、当市でクラスターの発生や感染が広がった場合について、市が持ち出しをしてPCR検査をすることについては、その対応について北海道や国から情報を得ながら考えていきます。



澤田 益治

基幹産業と環境について

【質問】有機肥料である堆肥を利用することで、環境に配慮し安全な食を提供することを考えて農業をしております。この循環型農業を推進していく必要があると考えています。

堆肥は自然のもので臭いがしますが、市では、臭気の基準

の見直しを進めており、堆肥を農地にまいた場合、支障となる事があるのかお聞かせください。

【答弁】堆肥をまく際には堆肥の臭いがするものと認識しています。市内農家の皆さんは周辺への配慮のため、完熟した堆肥を速やかにすき込むように取り組まれており、堆肥の臭気がするのは一時的なものとなります。臭気基準の変更を行ったとしても営農には影響はないと考えています。

【質問】FAリサイクルの食物残渣の堆肥について、現在、堆肥が年間どの程度、市内で利用されているのか、また、今後の事業をどのような展開をしていくのか考え方をお聞かせください。

【答弁】平成19年から市内の食物残渣を堆肥化し、農業利用してもらおうよう取り組んでいます。昨年は130トンの生産量のうち約4割が市内で利用されています。また、そのうち約30トン程度が市内の

農業者に利用されています。今後も環境に配慮した循環型農業を推進していきたいと考えています。

【その他の質問】

▼公共施設の管理について（施設の管理体制）



折笠 弘忠

新型コロナウイルス感染症に対する経済対策について

【質問】第2次の地方創生臨時交付金を活用した新たな感染拡大防止対策や市内への経済対策などの事業の補正予算が提出されておりますが、市内の経済状況、事業者の現状、実態についてどのように把握しておられるのか、現在まで実施してきた対策の結果や今後の見通し、また、新しい事業による効果等、行政の見解をお聞かせください。

【答弁】現在市内企業の影響については各事業者に調査を実施しておりますが、徐々に回復傾向にあるものの前年ベースには届いていない状況が続いており、プレミアム商品券等の対策に期待されている状況です。

【質問】固定資産税について、国による減免の基準がありませんがそれらの対象にならない事業者への対策として持続化給付金のように三笠市独自の基準による減免について検討できないかお聞かせください。

【答弁】道や市の融資制度等に対応していきたい。今後も商工会と連携しながら事業者の声を聞きながら対策を実施していきます。

【その他の質問】

▼介護保険適用事業者について（介護保険適用事業者への軽自動車税の減免）

次回の第4回定例会は12月中旬頃を予定しております。皆さんの傍聴をお待ちしています。

◆三笠市議会第3回定例会 議案に対する審査内容のお知らせ

■新型コロナウイルス感染症
対応地方創生臨時交付金事業の
審査内容（主なもの）

◎市営バスICカード決済機器導
入事業について

【質疑】電子マネーW A O Nに
よるICカード決済システムの使
用料・手数料については定額な
のか、将来的に値上がりしてい
く事も視野に入っていますか。

【答弁】システムの利用決済手
数料は売上に対して2.5%をイオ
ンにお支払いすることになりま
す。現状の手数料を維持するこ
とで考えています。

【質疑】何年か先にシステムを
変更したり、保守料を見直しし
なければいけない事が出た場
合、一般財源からの捻出になる
と思いますが考え方はどうなり
ますか。

【答弁】保守については7年か
ら10年と聞いております。その
後については、一般財源で保守
対応することを考えています。

◎市内飲食店テイクアウト利用
促進事業について

【質疑】対象の店舗は商工会員
ではなくても該当させるとい
う事になりますか。

【答弁】会員ではない方も対象
となります。現在、8店舗で始
める予定ですが募集をかけて
増やしていきたいと考えてい
ます。

【質疑】注文利用が事業予算の
範疇を超える事も考えられま
すがその場合の対処法はどう
なりますか。

【答弁】この事業については予
算額に到達した時点で打ち切
りと考えています。

この内容は、本会議での質疑
が終了した後、更に詳しく検
討するために、議員10人で構
成されている総合常任委員会
に付託して9月14日に審査
したものです。

安心して暮らせるまちをつくりましょう

新型コロナウイルス感染症は、現在も全国的に感染拡大を続けており、その対応も長期化しています。

新型コロナウイルスに感染し、苦しんでいる患者やその家族のほか、最前線で勤務されている医療や介護、保育従事者の方々が差別や偏見により誹謗中傷を受けるなど、心を痛めています。新型コロナウイルス感染症は、誰しものが感染者になり得る可能性がありますので、市民の皆さんは、偏見をなくす第一歩として、不確かな情報に惑わされず、相手の気持ちを思いやる優しさを持ち、差別や偏見につながらぬよう、冷静な行動に努めましょう。

議会広報委員会

委員長 畠山 宰
副委員長 赤川 征視
委員 折笠 弘忠
只野 勝利
澤田 益治

ご意見・ご要望

市議会だよりについて、より分かりやすく、読みやすい紙面づくりのための参考とさせていただきますので、市民の皆さんからの率直なご意見やご要望をお待ちしております。

【問合先】

三笠市議会事務局

〒068-2192 三笠市幸町2番地 ☎②3194 Fax②7880

▶Eメール gikai@city.mikasa.hokkaido.jp

▶ホームページ <http://www.city.mikasa.hokkaido.jp/assembly/>